

第14回東公民館 ふれあい文化祭

全球 公民館利用サークルの皆さんが、1年間の活動を発表する場です。日ごろの成果をぜひご 覧ください。

- ▶日時 2月25日(土)午前9時30分~午後4時 26日(日)午前9時30分~午後3時30分
- ▶場所 東公民館
- ▶内容 作品展示、舞台発表、模擬店(とん汁・だ んご・ポップコーンなど)、体験教室(25日▶社 交ダンス・手話/26日▶太極拳・囲碁/両日▶ 書道・おりがみ・パソコン)
- ▶問合せ 東公民館☎ 049 (295) 2277



『毛呂山町平和都市宣言』 を制定しました

√/ 和の尊さについての理解を深め、世界の恒久 ─ 平和実現を求めるため『毛呂山町平和都市宣 言』を制定しました。

毛呂山町平和都市宣言

里山の緑と清流、四季折々に美しく変化を見せる 自然の中で、安らぎに満ちた平和な日々を送ること が、町民共通の願いです。

しかしながら、世界各地では、依然として武力紛 争などが絶えず、多くの尊い命が奪われています。

私たち毛呂山町民は、世界で唯一の核被爆国の国 民として、非核三原則を遵守し、核兵器の廃絶をは じめ、戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、 平和の尊さを訴え続けていかなければなりません。

毛呂山町は、平和で豊かな社会を築き、未来を生 きる子どもたちに引きついでいくために、町民の心 を一つにして平和への誓いを新たにし、ここに「平 和都市」であることを宣言します。

- ▶問合せ 役場総務課文書法規係
 - **3** 049 (295) 2112 (A) 315



東田 博教育長が 就任しました

月3日で任期満了 **⊥** となった粟田 博 教育長(68歳)が、町議 会の同意を得て、町長か ら任命を受け、1月4日付 けで就任しました。



- ▶任期 平成32年1月3日まで(3年間)
- ▶問合せ 教育委員会教育総務課
 - **☎**049 (295) 2112♠510



平成 29 年度 『放課後子ども教室』

- 一課後や週末に地域の大人が運営する、安全安 方女 森俊 に起かによる。 学校外での勉強や、 かな子どもの居場所です。 学校外での勉強や、 大人との交流をとおして、子どもたちが心豊かに健 やかに育まれる環境を提供しています。

▼活動日時・場所・指導員

	子ども教室	木曜のあそびクラブ
	毎週土曜日 (年 32 回) 午前 10 時~午後 3 時	毎週木曜日 (年 32 回) 午後 3 時~ 5 時 30 分
場所	東公民館	図書館
指導員	中村 昭一さんほか	初野 誠治さんほか

- ▶活動内容 遊び、学習支援、体験・交流活動 ※原則無料(傷害保険や材料費は個人負担)
- ▶対象 町内在住の小学牛
 ▶定員 先着各 40 人
- ▼事前説明会日時・場所

	子ども教室	木曜のあそびクラブ
日時	3月11日(土) 午前10時から	3月2日(木) 午後4時から
場所	東公民館視聴覚室	図書館読書室

▶申込み・問合せ

事前説明会終了後から3月31日(金)まで 教育委員会生涯学習課学習支援係

☎ 049 (295) 2112 ♠ 520



広報もろやまに 広告を掲載しませんか

★ 呂山町では、広報紙やホームページを広告媒 ★として企業や団体の皆さんに活用していた。 だき、地域経済の活性化を図るとともに、自主財源 の確保に取り組んでいます。

毛呂山町の広報紙『広報もろやま』は、町民の皆さ んを対象としたお知らせに有効な広告媒体です。ぜ ひご利用ください。



▼広告媒体の概要

発行	・毎月1日発行(年12回) ・1回あたり1万3,500部	
配布	・自治会をとおした全戸配布 ・町内の公共施設・駅および一部のコンビ ニエンスストアに配架	
その他	平成 26 年住民意向調査で、82.1%の人が、 広報もろやまを『読んでいる』と回答して います	

▼有料広告の規格・掲載料

	1 枠	2 枠
規格	[INFORMATION] -	F段・黒1色刷り
况伯	縦 4.8cm×横 8.9cm	縦 4.8cm×横 17.8cm
掲載料	1回10,000円	1 回 20,000 円

※実際の規格は、P9~13下段をご覧ください

- ▶その他 事業所の所在地は問いません。ただし、 掲載できる広告および広告主については、一定の 基準を設けています。詳しくは町ホームページま たは下記へお問い合わせください
- ▶申込方法 掲載希望号の発行1か月前までに、『毛 呂山町有料広告掲載等申込書』を下記へ提出(郵 送可·随時受付)

※申込書は町ホームページおよび下記で配付

▶申込み・問合せ 役場 3 階秘書広報課広報広聴係

☎ 049 (295) 2112 ♠ 332



平成 29・30 年度 『町政モニター』募集

7 ごろの生活の中で、町や町政に対して、何か ┛ 思うことはありませんか?『町政モニター』 は、2年間、10人の委員を任命し、継続・持続的に 意見や要望を寄せていただく制度です。町政に参加 し、いっしょに町について考えましょう。



▶対象 町内在住で18歳以上の人(学生可) ※ただし、公務員・議会議員・町の附属機関の委員 など公務に携わっている人および、平成27~28年 度のモニター経験者を除きます

▶募集人数 10人

※応募多数の場合は、未経験者を優先します

- ▶活動期間 委嘱の日~平成31年3月31日
- ▶活動内容 町政への意見・要望・提案の提出、町 政に関する調査への回答、年2回の会議への参加 など (謝礼有り)
- ▶その他 モニターの皆さんからお寄せいただく意 見・要望・提案は、特別の権限や義務を持つもの ではありませんが、行政運営や行政サービス向上 の参考にさせて頂きます
- ▶申込方法 3月17日(金)必着 ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③性別 ④住 所 ⑤職業 ⑥電話番号 ⑦町政や暮らしについ て特に関心のあること(自由記述)を明記し、下 記へ提出
- ▶申込み・問合せ 役場 3 階秘書広報課広報広聴係 **☎** 049 (295) 2112 ♠ 330、 **№** 049 (295) 0771 ☑ hisyo@town. moroyama. lg. jp (ファクス・メー ル可)